

【参考資料】

	頁
1 障害者実雇用率の推移	1
2 民間企業における障害者雇用状況（規模別）（平成20・19年度）	2
3 民間企業における障害者雇用状況（産業別）（平成20・19年度）	3
4 市町村等の機関における障害者の雇用状況（年度別）	4
5 市町等の機関における障害者の雇用状況（法定雇用率2.1%）	5
6 市町の教育委員会における障害者の雇用状況（法定雇用率2.0%）	6
7 県等の機関における障害者の雇用状況	7
8 障害者の登録状況・職業紹介状況	8

障 害 者 実 雇 用 率 の 推 移

年	項目 企業数	常用労働者数 (人)	障害者数 (人)	実雇用率 (%)	法定雇用率達成 企業割合(%)
昭和52年	408	76,294	1,177	1.54 (1.09)	63.5 (52.8)
昭和53年	374	71,710	1,096	1.53 (1.11)	62.3 (52.1)
昭和54年	398	74,653	1,111	1.49 (1.12)	59.0 (52.0)
昭和55年	406	77,239	1,178	1.53 (1.13)	61.3 (51.6)
昭和56年	415	80,131	1,279	1.60 (1.18)	63.1 (53.4)
昭和57年	420	81,557	1,275	1.56 (1.22)	62.6 (53.8)
昭和58年	418	81,635	1,229	1.51 (1.23)	59.6 (53.5)
昭和59年	428	83,979	1,275	1.52 (1.25)	60.7 (53.6)
昭和60年	442	86,947	1,345	1.55 (1.26)	65.6 (53.5)
昭和61年	440	86,921	1,345	1.55 (1.26)	65.0 (53.8)
昭和62年	433	85,556	1,323	1.55 (1.26)	66.1 (53.0)
昭和63年	471	89,614	1,398	1.56 (1.31)	63.5 (51.5)
平成元年	495	93,419	1,528	1.64 (1.32)	68.9 (51.6)
平成2年	512	97,775	1,611	1.65 (1.32)	67.8 (52.2)
平成3年	524	99,325	1,634	1.65 (1.32)	68.1 (51.8)
平成4年	566	104,627	1,689	1.61 (1.36)	67.1 (51.9)
平成5年	581	107,421	1,750	1.63 (1.41)	66.3 (51.4)
平成6年	592	109,257	1,744	1.60 (1.44)	63.3 (50.4)
平成7年	572	108,228	1,716	1.59 (1.45)	64.3 (50.6)
平成8年	571	108,908	1,727	1.59 (1.47)	63.7 (50.5)
平成9年	557	110,050	1,725	1.57 (1.47)	63.2 (50.2)
平成10年	574	113,706	1,794	1.58 (1.48)	61.1 (50.1)
平成11年	630	117,329	1,866	1.59 (1.49)	57.8 (44.7)
平成12年	623	115,866	1,827	1.58 (1.49)	55.5 (44.3)
平成13年	587	112,908	1,746	1.55 (1.49)	53.3 (43.7)
平成14年	614	115,959	1,695	1.46 (1.47)	49.8 (42.5)
平成15年	627	121,839	1,851	1.52 (1.48)	51.2 (42.5)
平成16年	679	131,024	1,986	1.52 (1.46)	49.6 (41.7)
平成17年	692	134,049	2,037	1.52 (1.46)	48.6 (42.5)
平成18年	695	136,398	2,118.0	1.55 (1.52)	51.7 (43.4)
平成19年	728	140,105	2,251.0	1.61 (1.55)	51.8 (43.8)
平成20年	714	140,902	2,327.5	1.65 (1.59)	54.5 (44.9)

(注)

- ・ 各年とも6月1日現在
- ・ 企業規模(昭和52年～62年67人以上、昭和63年～平成10年63人以上、平成11年から56人以上規模)
- ・ 常用労働者数は、法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数
- ・ 障害者数は、次の合計数
 - ～昭和62年 = 身体障害者(重度身体障害者はダブルカウント)
 - 昭和63年～平成4年 = 身体障害者(重度身体障害者はダブルカウント)知的障害者
 - 平成5年～ = 身体障害者(重度身体障害者はダブルカウント)知的障害者(重度知的障害者はダブルカウント)重度障害者(身体、知的)の短時間労働者
- ・ 法定雇用率 1.8% (平成10年7月1日から)
- ・ 平成18年4月1日～ 精神障害者(精神障害者保健福祉手帳所持者)短時間労働者は1人をもって0.5人分
- ・ ()は全国

民間企業における障害者雇用状況(規模別)

(平成20年度)

愛媛労働局

規模別	年度	企業数 a	常用労働者総数	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数 b	障害者数												実雇用率(%) ㉗/b	不足数(人)	雇用率未達成		雇用0人	
					イ 重度身体	ロ 重度以外身体	ハ 重度知的	ニ 重度以外知的	ホ 精神	ヘ 短時間重度身体	ト 短時間重度知的	チ 短時間精神	リ 身体計 (イ×2+ロ+ヘ)	ヌ 知的計 (ハ×2+ニ+ト)	ル 精神計 (ホ+チ×0.5)	ヲ 合計 (リ+ヌ+ル)			企業数 c	割合(%) c/a	企業数 d	割合(%) d/a
56人～99人	20年度	286	21,412	20,772	54	106	14	92	1	6	3	3	220	123	2.5	345.5	1.66	126.0	127	44.4	125	43.7
	19年度	303	22,702	21,842	52	113	15	86	1	3	1	2	220	117	2.0	339.0	1.55	150.5	151	49.8	150	49.5
	増減	17	1,290	1,070	2	7	1	6	0	3	2	1	0	6	0.5	6.5	0.11	24.5	24	5.4	25	5.8
100人～299人	20年度	320	51,588	45,540	139	242	18	77	13	14	4	6	534	117	16.0	667.0	1.46	238.5	151	47.2	73	25.6
	19年度	320	51,877	45,776	144	240	21	72	7	12	6	5	540	120	9.5	669.5	1.46	245.5	151	47.2	82	25.6
	増減	0	289	236	5	2	3	5	6	2	2	1	6	3	6.5	2.5	0.00	7.0	0	0.0	9	0.0
300人～499人	20年度	55	20,574	18,356	77	100	4	22	1	6	0	23	260	30	12.5	302.5	1.65	47.0	21	38.2	1	0.0
	19年度	52	19,732	17,714	71	91	2	24	1	5	0	18	238	28	10.0	276.0	1.56	51.0	24	46.2	0	0.0
	増減	3	842	642	6	9	2	2	0	1	0	5	22	2	2.5	26.5	0.09	4.0	3	8.0	1	0.0
500人～999人	20年度	39	25,903	22,778	81	137	7	42	9	7	1	2	306	57	10.0	373.0	1.64	53.0	21	53.8	0	0.0
	19年度	39	25,619	22,911	85	150	7	36	3	4	1	0	324	51	3.0	378.0	1.65	50.0	20	51.3	0	0.0
	増減	0	284	133	4	13	0	6	6	3	0	2	18	6	7.0	5.0	0.01	3.0	1	2.5	0	0.0
1000人以上	20年度	14	34,819	33,456	148	218	13	86	11	2	0	1	516	112	11.5	639.5	1.91	21.0	5	35.7	0	0.0
	19年度	14	33,390	31,862	137	208	11	77	3	3	0	3	485	99	4.5	588.5	1.85	33.0	5	35.7	0	0.0
	増減	0	1,429	1,594	11	10	2	9	8	1	0	2	31	13	7.0	51.0	0.06	12.0	0	0.0	0	0.0
合計	20年度	714	154,296	140,902	499	803	56	319	35	35	8	35	1,836	439	52.5	2,327.5	1.65	485.5	325	45.5	199	27.9
	19年度	728	153,320	140,105	489	802	56	295	15	27	8	28	1,807	415	29.0	2,251.0	1.61	530.0	351	48.2	232	31.9
	増減	14	976	797	10	1	0	24	20	8	0	7	29	24	23.5	76.5	0.04	44.5	26	2.7	33	4.0

民間企業における雇用状況(産業別)

(平成20年度)

愛媛労働局

産業別	年度	企業数 a	常用労働者総数	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数 b	障害者数												実雇用率(%) f/b	不足数(人)	雇用率未達成		雇用0人	
					イ 重度身体	ロ 重度以外身体	ハ 重度知的	ニ 重度以外知的	ホ 精神	ヘ 短時間重度身体	ト 短時間重度知的	チ 短時間精神	リ 身体計(イ×2+ロ+ヘ)	又 知的計(ハ×2+ニ+ト)	ル 精神計(ホ+チ×0.5)	ヲ 合計(リ+又+ル)			企業数 c	割合(%) c/a	企業数 d	割合(%) d/a
建設業	20年度	15	3,534	2,516	11	17	0	0	0	0	0	0	39	0	0.0	39.0	1.55	8.0	6	40.0	4	26.7
	19年度	16	3,754	2,644	12	19	0	0	0	0	0	0	43	0	0.0	43.0	1.63	10.0	8	50.0	4	25.0
	増減	1	220	128	1	2	0	0	0	0	0	0	4	0	0.0	4.0	0.08	2.0	2	10.0	0	1.7
製造業	20年度	241	50,867	49,941	190	311	21	88	10	6	1	1	697	131	10.5	838.5	1.68	140.5	93	38.6	55	22.8
	19年度	247	51,064	50,258	188	312	17	85	1	4	2	3	692	121	2.5	815.5	1.62	163.0	103	41.7	63	25.5
	増減	6	197	317	2	1	4	3	9	2	1	2	5	10	8.0	23.0	0.06	22.5	10	3.1	8	2.7
情報通信業	20年度	17	4,939	4,460	15	40	0	0	1	0	0	0	70	0	1.0	71.0	1.59	18.0	12	70.6	10	58.8
	19年度	16	4,861	4,364	16	42	0	0	0	0	0	0	74	0	0.0	74.0	1.70	12.0	10	62.5	7	43.8
	増減	1	78	96	1	2	0	0	1	0	0	0	4	0	1.0	3.0	0.11	6.0	2	8.1	3	15.0
運輸業	20年度	35	10,607	6,865	26	56	0	7	0	0	0	0	108	7	0.0	115.0	1.68	31.0	16	45.7	8	22.9
	19年度	38	10,813	7,004	26	58	0	6	0	0	0	1	110	6	0.5	116.5	1.66	26.0	18	47.4	12	31.6
	増減	3	206	139	0	2	0	1	0	0	0	1	2	1	0.5	1.5	0.02	5.0	2	1.7	4	8.7
卸売・小売業	20年度	122	29,178	29,178	78	128	19	128	8	8	1	5	292	167	10.5	469.5	1.61	108.0	69	56.6	42	34.4
	19年度	129	29,327	29,327	71	120	22	116	4	8	0	2	270	160	5.0	435.0	1.48	133.0	83	64.3	55	42.6
	増減	7	149	149	7	8	3	12	4	0	1	3	22	7	5.5	34.5	0.13	25.0	14	7.7	13	8.2
金融・保険業	20年度	10	6,140	6,140	31	38	0	1	1	0	0	0	100	1	1.0	102.0	1.66	7.0	6	60.0	4	40.0
	19年度	10	5,953	5,953	30	43	0	0	0	0	0	0	103	0	0.0	103.0	1.73	7.0	6	60.0	5	50.0
	増減	0	187	187	1	5	0	1	1	0	0	0	3	1	1.0	1.0	0.07	0.0	0	0.0	1	10.0
飲食店・宿泊業	20年度	25	3,315	3,315	7	13	2	22	0	1	0	2	28	26	1.0	55.0	1.66	12.5	8	32.0	6	24.0
	19年度	24	3,198	3,198	6	14	2	17	1	1	0	1	27	21	1.5	49.5	1.55	14.0	9	37.5	8	33.3
	増減	1	117	117	1	1	0	5	1	0	0	1	1	5	0.5	5.5	0.11	1.5	1	5.5	2	9.3
医療・福祉	20年度	131	23,509	17,129	67	100	1	24	13	12	4	27	246	30	26.5	302.5	1.77	62.5	51	38.9	34	26.0
	19年度	132	22,994	16,809	67	97	2	29	7	11	5	21	242	38	17.5	297.5	1.77	64.0	50	37.9	38	28.8
	増減	1	515	320	0	3	1	5	6	1	1	6	4	8	9.0	5.0	0.00	1.5	1	1.0	4	2.8
教育・学習支援業	20年度	11	2,049	1,752	6	4	0	1	0	0	0	0	16	1	0	17.0	0.97	12.0	8	72.7	4	36.4
	19年度	12	2,055	1,759	3	1	0	1	0	0	0	0	7	1	0	8.0	0.45	21.0	12	100.0	9	75.0
	増減	1	6	7	3	3	0	0	0	0	0	0	9	0	0.0	9.0	0.52	9.0	4	27.3	5	38.6
複合サービス事業	20年度	18	6,616	6,616	24	37	3	3	2	2	0	0	87	9	2.0	98.0	1.48	20.0	12	66.7	3	16.7
	19年度	18	6,686	6,686	24	34	3	3	2	0	0	0	82	9	2.0	93.0	1.39	24.0	11	61.1	5	27.8
	増減	0	70	70	0	3	0	0	0	0	0	0	5	0	0.0	5.0	0.09	4.0	1	5.6	2	11.1
サービス業(他に分類されないもの)	20年度	83	12,369	11,838	40	51	10	41	0	6	2	0	137	63	0.0	200.0	1.69	64.0	42	50.6	28	33.7
	19年度	77	11,278	10,787	44	51	10	34	0	3	1	0	142	55	0.0	197.0	1.83	51.0	36	46.8	22	28.6
	増減	6	1,091	1,051	4	0	0	7	0	3	1	0	5	8	0.0	3.0	0.14	13.0	6	3.8	6	5.1
合計	20年度	714	154,296	140,902	499	803	56	319	35	35	8	35	1,836	439	52.5	2,327.5	1.65	485.5	325	45.5	199	27.9
	19年度	728	153,320	140,105	489	802	56	295	15	27	8	28	1,807	415	29.0	2,251.0	1.61	530.0	351	48.2	232	31.9
	増減	14	976	797	10	1	0	24	20	8	0	7	29	24	23.5	76.5	0.04	44.5	26	2.7	33	4.0

(注) 合計には、企業数が5未満のため掲載しなかった農業、電気・ガス・熱供給・水道業、不動産業を含む。

市町村等の機関における障害者の雇用状況(年度別)

機関名	年度	機 関 数	うち 達成	うち 未達成	法定雇用障 害者数の算 定の基礎と なる職員数	障害者数	実雇用率 (%)
市町村長部局 (法定雇用率2.1%)	16年度	56	52	4	11,412	255	2.23
	17年度	23	21	2	11,236	252	2.24
	18年度	20	19	1	10,821	246	2.27
	19年度	20	19	1	10,612	242	2.28
	20年度	20	20	0	10,368	255	2.46
公営企業局部局 (法定雇用率2.1%)	16年度	2	2	0	184	6	3.26
	17年度	1	1	0	122	3	2.46
	18年度	1	1	0	112	2	1.79
	19年度	1	1	0	93	4	4.30
	20年度	1	1	0	95	5	5.26
教育委員会部局 (法定雇用率2.0%)	16年度	9	9	0	1,335	29	2.17
	17年度	11	9	2	2,040	45	2.21
	18年度	11	11	0	2,013	50	2.48
	19年度	11	11	0	2,040	51	2.50
	20年度	11	10	1	1,911	44	2.30
合 計	16年度	67	63	4	12,931	290	2.24
	17年度	35	31	4	13,398	300	2.24
	18年度	32	31	1	12,946	298	2.30
	19年度	32	31	1	12,745	297	2.33
	20年度	32	31	1	12,374	304	2.46

(注) 各年度6月1日現在

市町等の機関における障害者の雇用状況(法定雇用率2.1%)

平成20年6月1日現在

機関名	法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数(人)	障害者の数(人)	実雇用率(%)	不足数(人)	備考
計	10,463	260.0	2.48	0.0	
松山市	2,076	51.0	2.46	0.0	
伊予市	297	8.0	2.69	0.0	
東温市	259	7.0	2.70	0.0	
今治市	1,183	25.0	2.11	0.0	
八幡浜市	389	9.0	2.31	0.0	
西予市	635	16.0	2.52	0.0	
宇和島市	932	26.0	2.79	0.0	
新居浜市	600	14.0	2.33	0.0	
西条市	712	17.0	2.39	0.0	
四国中央市	772	20.0	2.59	0.0	
大洲市	514	13.0	2.53	0.0	
久万高原町	321	9.0	2.80	0.0	
松前町	202	4.0	1.98	0.0	
砥部町	153	3.0	1.96	0.0	
上島町	177	5.0	2.82	0.0	
伊方町	234	5.0	2.14	0.0	
松野町	131	3.0	2.29	0.0	
鬼北町	153	5.0	3.27	0.0	
愛南町	325	8.0	2.46	0.0	
内子町	303	7.0	2.31	0.0	
松山市公営企業局	95	5.0	5.26	0.0	

注1	欄の「法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数」とは、職員総数から除外職員数及び除外率相当職員数(旧除外職員が職員総数に占める割合を元に設定した除外率を乗じて得た数)を除いた職員数である。
2	欄の「障害者の数」とは、身体障害者数、知的障害者数及び精神障害者数の計であり、短時間勤務職員以外の重度身体障害者及び重度知的障害者については、法律上、1人を2人に相当するものとしてダブルカウントを行い、精神障害者である短時間障害者については、法律上、1人を0.5人に相当するものとして0.5カウントを行っている。
3	欄の「不足数」とは、欄の職員数に法定雇用率を乗じて得た数(1未満の端数切り捨て)から欄の障害者の数を減じて得た数であり、これが0となることをもって法定雇用率達成となる。 したがって、実雇用率が法定雇用率を下回っていても、不足数が0となることがあり、この場合、法定雇用率達成となる。

市町の教育委員会における障害者の雇用状況(法定雇用率2.0%)

平成20年6月1日現在

機関名	法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数(人)	障害者の数(人)	実雇用率(%)	不足数(人)	備考
計	1,911	44.0	2.30	1.0	
松山市教育委員会	618	11.0	1.78	1.0	
伊予市教育委員会	57	1.0	1.75	0.0	
今治市教育委員会	264	6.0	2.27	0.0	
八幡浜市教育委員会	53	2.0	3.77	0.0	
西予市教育委員会	126	4.0	3.17	0.0	
宇和島市教育委員会	153	3.0	1.96	0.0	
新居浜市教育委員会	146	3.0	2.05	0.0	
西条市教育委員会	155	4.0	2.58	0.0	
四国中央市教育委員会	115	3.0	2.61	0.0	
大洲市教育委員会	96	5.0	5.21	0.0	
愛南町教育委員会	128	2.0	1.56	0.0	

注 1	欄の「法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数」とは、職員総数から除外職員数及び除外率相当職員数(旧除外職員が職員総数に占める割合を元に設定した除外率を乗じて得た数)を除いた職員数である。
2	欄の「障害者の数」とは、身体障害者数、知的障害者数及び精神障害者数の計であり、短時間勤務職員以外の重度身体障害者及び重度知的障害者については、法律上、1人を2人に相当するものとしてダブルカウントを行い、精神障害者である短時間障害者については、法律上、1人を0.5人に相当するものとして0.5カウントを行っている。
3	欄の「不足数」とは、欄の職員数に法定雇用率を乗じて得た数(1未満の端数切り捨て)から欄の障害者の数を減じて得た数であり、これが0となることをもって法定雇用率達成となる。 したがって、実雇用率が法定雇用率を下回っていても、不足数が0となることがあり、この場合、法定雇用率達成となる。

平成20年6月1日現在

県の機関における障害者の雇用状況(法定雇用率2.1%)

機関名	法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数(人)	障害者の数(人)	実雇用率(%)	不足数(人)	備考
計	5,247	113.0	2.15	1.0	
愛媛県知事部局	4,115	88.0	2.14	0.0	
愛媛県警察本部	407	11.0	2.70	0.0	
愛媛県公営企業管理局	725	14.0	1.93	1.0	10月7日現在において、障害者の数15.0、実雇用率2.07、不足数0.0

県の機関における障害者の雇用状況(法定雇用率2.0%)

機関名	法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数(人)	障害者の数(人)	実雇用率(%)	不足数(人)	備考
愛媛県教育委員会	9,275	159.0	1.71	26.0	

独立行政法人等の雇用状況(法定雇用率2.1%)

機関名	法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数(人)	障害者の数(人)	実雇用率(%)	不足数(人)	備考
愛媛大学	1,273	21.0	1.65	5.0	

注 1	欄の「法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数」とは、職員総数から除外職員数及び除外率相当職員数(旧除外職員が職員総数に占める割合を元に設定した除外率を乗じて得た数)を除いた職員数である。
2	欄の「障害者の数」とは、身体障害者数、知的障害者数及び精神障害者数の計であり、短時間勤務職員以外の重度身体障害者及び重度知的障害者については、法律上、1人を2人に相当するものとしてダブルカウントを行い、精神障害者である短時間障害者については、法律上、1人を0.5人に相当するものとして0.5カウントを行っている。
3	欄の「不足数」とは、欄の職員数に法定雇用率を乗じて得た数(1未満の端数切り捨て)から欄の障害者の数を減じて得た数であり、これが0となることをもって法定雇用率達成となる。 したがって、実雇用率が法定雇用率を下回っていても、不足数が0となることがあり、この場合、法定雇用率達成となる。

上記3表については、厚生労働省より平成20年11月20日発表済

障害者の登録状況

愛媛労働局

項目 年度	登録者数							有効求職者数							就業者数							保留中の者						
	身体障害者		知的障害者		精神障害者	その他障害者		身体障害者		知的障害者		精神障害者	その他障害者		身体障害者		知的障害者		精神障害者	その他障害者		身体障害者		知的障害者		精神障害者	その他障害者	
	うち重度	うち軽度	うち重度	うち軽度		うち重度		うち軽度	うち重度	うち軽度		うち重度	うち軽度		うち重度	うち軽度		うち重度	うち軽度	うち重度		うち軽度		うち重度	うち軽度	うち重度	うち軽度	
平成19年度	6,552	4,000	1,736	1,955	244	563	34	1,078	654	309	226	26	187	11	4,624	2,803	1,160	1,575	201	226	20	850	543	267	154	17	150	3
平成20年度 (9月末現在)	6,816	4,139	1,807	2,000	251	622	55	1,292	798	382	237	35	229	28	4,728	2,843	1,179	1,614	199	248	23	796	498	246	149	17	145	4

障害者の職業紹介状況

項目 年度	新規求職申込件数							紹介件数							就職件数							新規登録者数						
	身体障害者		知的障害者		精神障害者	その他障害者		身体障害者		知的障害者		精神障害者	その他障害者		身体障害者		知的障害者		精神障害者	その他障害者		身体障害者		知的障害者		精神障害者	その他障害者	
	うち重度	うち軽度	うち重度	うち軽度		うち重度		うち軽度	うち重度	うち軽度		うち重度	うち軽度		うち重度	うち軽度		うち重度	うち軽度	うち重度		うち軽度		うち重度	うち軽度	うち重度	うち軽度	
平成19年度	1,068	588	265	244	22	226	10	1,789	938	362	317	15	498	36	478	246	104	126	7	103	3	586	312	161	125	12	141	8
平成20年度 (9月末現在)	592	322	155	121	11	124	25	1,064	567	210	161	8	313	23	243	115	57	65	3	58	5	324	180	88	50	3	70	24